

産業環境委員会報告資料

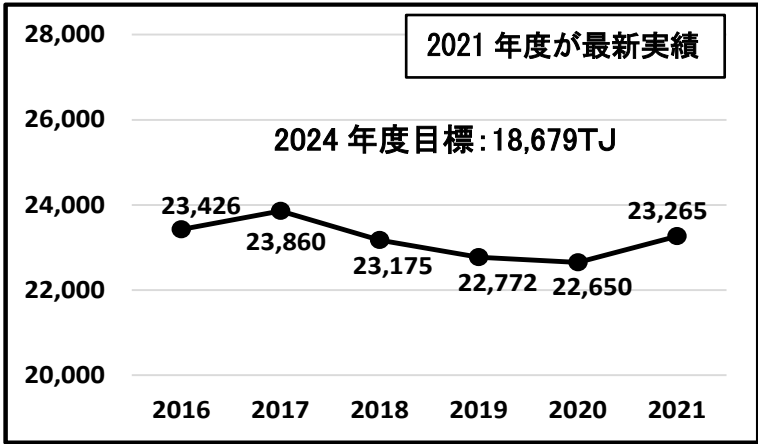
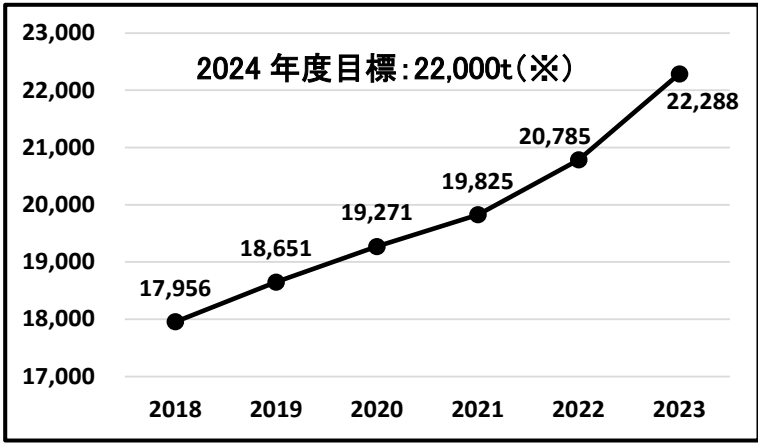
令和6年11月12日

報告事項件名	頁
(1) 第三次足立区環境基本計画改定版指標の進捗状況について	2
(2) アスベスト分析調査助成制度の変更について	6

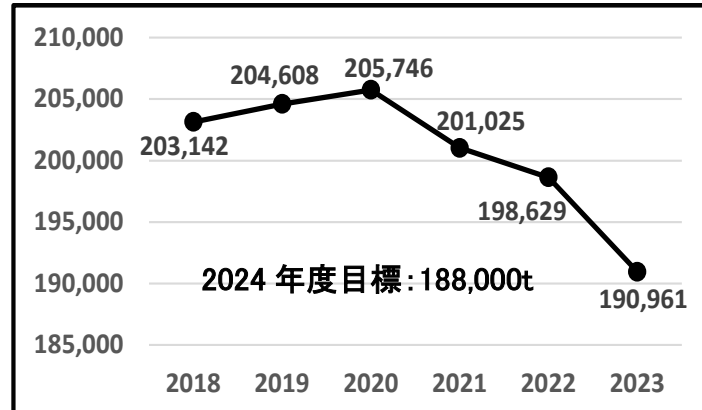
(環 境 部)

産業環境委員会報告資料

令和6年11月12日

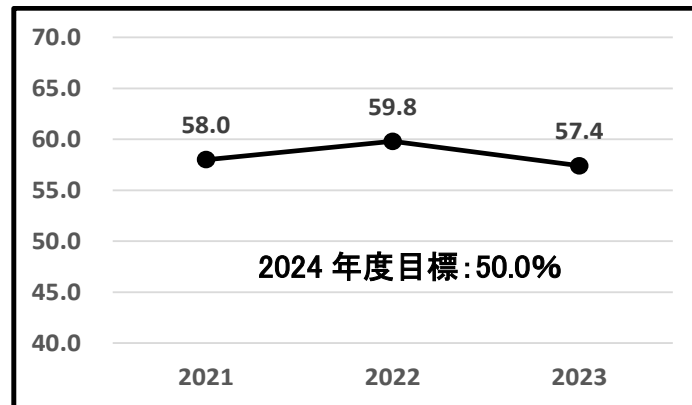
件 名	第三次足立区環境基本計画改定版指標の進捗状況について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	2023（令和5）年度の実績について、概要を報告する。 1 主な成果指標の実績と考察 （1）区内のエネルギー使用量（TJ）【低減目標】（別添資料 P. 2）  区内のエネルギー使用量の最新実績は2021年度の数値であるが、コロナ禍で在宅時間が増加し、家庭部門のエネルギー使用量が増えたことで、区全体の使用量も増加に転じた。 （2）再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出削減効果量（t）（別添資料 P. 3）  ※ 22,000 トンは、杉の木の年間二酸化炭素吸収量に換算するとおよそ157 万本分に相当する。 2021年度は削減効果量の伸び率が前年度に比べ鈍化したが、2022年度以降は回復し、計画目標である22,000 トンを達成した。

(3) 区が把握できる廃棄物の量 (t) 【低減目標】 (別添資料 P. 6)



対象となる区収集ごみ（主に家庭ごみ）、資源化物、事業系持込ごみのいずれも前年度比で減少した。区民1人1日あたりのごみ量も減少している。内訳は別添資料参照。

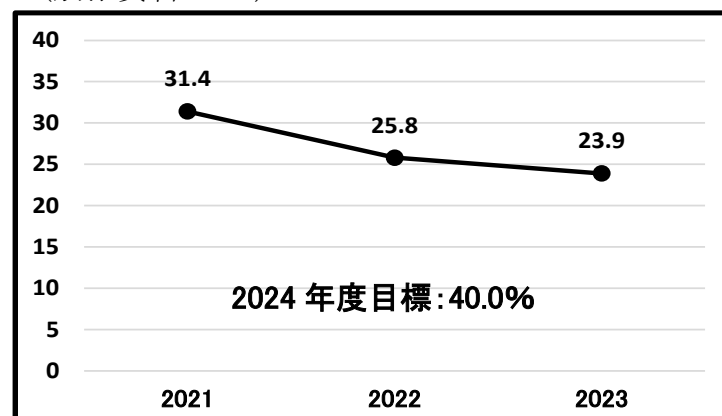
(4) ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合 (%) (別添資料 P. 10)



世論調査の居住地域の評価に関する質問項目（2021年度に新規設定）。

依然として地域がきれいになったと感じる区民は5割を超えている。活動指標にもなっている地域清掃活動や不法投棄対策による効果と考えられる。

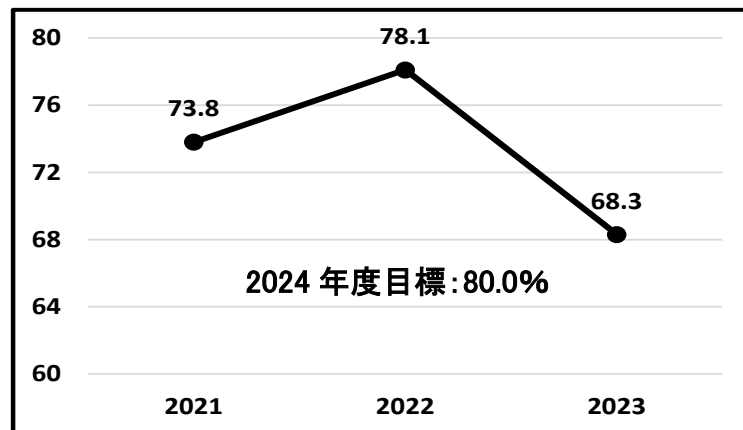
(5) 自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合 (%) (別添資料 P. 11)



世論調査の環境のために心がけていることに関する質問項目
(2021年度新規設定)。

省エネルギーやごみの分別のような、他の環境保全につながる取組に比べ、植物の育成や川の水質保全・改善(油や野菜くずを水道で流さない)などの自然環境を意識する人の割合は低くなっており、前年度比でも実績は低下している。

(6) 日頃から環境への影響を考えて具体的に行動していると答えた区民の割合(%) (別添資料P.13)



世論調査の環境への影響を考えた日頃からの行動の有無に関する質問項目(2021年度新規設定)。「行動している」「行動することが時々ある」を選択した人が占める割合を示している。

性別では特に大きな違いはないが、年齢層別でみると、20歳代から40歳代までが70%台であるのに対し、50歳以上の年代では60%台となっており、前年度比でも大きく低下している。

2 全成果指標の2023年度実績と計画目標(2024年度)の達成率 (表中の◆は低減目標)

(1) 柱1 地球温暖化・エネルギー対策

成果指標	実績	2024年度 目標	達成率	達成率 前年度比
区内のエネルギー使用 量(TJ)◆	23,265	18,679	80.3%	△2.2pt
再生可能エネルギーの 導入による二酸化炭素 排出削減効果量(t)	22,288	22,000	101.3%	+6.8pt
区内の二酸化炭素吸収 量(t)	3,622	3,900	92.9%	△3.0pt
熱中症や気象災害によ る死者数(人)◆	16	0	0%	—(※)

※ 前年度の死者数は13人で3人増加している。

(2) 柱2 循環型社会の構築

成果指標	実績	2024 年度 目標	達成率	達成率 前年度比
区が把握できる廃棄物の量(t)◆	190,961	188,000	98.4%	+3.8pt
燃やすごみに含まれる資源化物の割合(%)◆	13.4	14.8	110.4%	+11.7pt
資源化率(%)	19.21	21.5	89.3%	△1.5pt

(3) 柱3 生活環境の維持・保全

成果指標	実績	2024 年度 目標	達成率	達成率 前年度比
公害苦情の相談件数(件)◆	450	232	51.6%	△2.9pt
ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合(%)	57.4	50.0	114.8%	△4.8pt

(4) 柱4 自然環境・生物多様性の保全

成果指標	実績	2024 年度 目標	達成率	達成率 前年度比
自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合(%)	23.9	40.0	59.8%	△4.7pt
まちなかの花や緑が多いと感じる区民の割合(%)	60.0	64.4	93.2%	△1.4pt

(5) 柱5 学びと行動のしくみづくり

成果指標	実績	2024 年度 目標	達成率	達成率 前年度比
日頃から環境への影響を考えて具体的に行動していると答えた区民の割合(%)	68.3	80.0	85.4%	△12.2pt
自主的な環境保全活動数(回)	9,627	1,400	687.6%	+249pt

3 今後の方針

- (1) 最新の実績を庁内外に広く情報発信するとともに、今後は特に再生可能エネルギーの導入拡大、ごみの減量に力を入れ、地球温暖化対策の充実を図っていく。
- (2) 来年度に予定する第四次環境基本計画の策定に向け最新の実績や推移を踏まえた新たな指標、適切な目標値などの検討を進めていく。

産業環境委員会報告資料

令和6年11月12日

件 名	アスベスト分析調査助成制度の変更について																						
所管部課名	環境部生活環境保全課																						
内 容	アスベスト分析調査の助成制度を以下のとおり変更する。 1 変更内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象建材</td><td>吹付材（塗材は除く）</td><td>全ての建材（レベル3の成形板・塗材も含む）※1</td></tr> <tr> <td>申請者</td><td colspan="2">建築物等の所有者（法人や区外在住者も含む）</td></tr> <tr> <td>助成金額</td><td colspan="2">調査費用の2分の1（上限10万円）</td></tr> <tr> <td>添付書類</td><td colspan="2">変更なし（報告書本体、領収書（金額内訳））</td></tr> <tr> <td>申請期間</td><td>調査と同じ年度 かつ工事開始前</td><td>調査終了後1年間</td></tr> <tr> <td>予算額</td><td colspan="2">年間200万円 ※2</td></tr> </tbody> </table> ※1 アスベスト使用の記載があるボードや、過去に調査済みの建材など、アスベストの有無が明らかなものは除く。 ※2 令和6年度については現行の予算で対応可 2 制度改変の理由 （1）対象建材 保温材、塗料等の不定形材には商品名等の記載がなく、分析以外の方法でアスベストの有無を判断することはできない。ボード類についても、記載情報が不十分などの理由で、分析によらずにアスベストの有無を判断できない場合があるため、助成対象とする。 （2）申請期間 同一年度内の調査のみ助成対象とすると、調査後の工事着工頃に助成制度の存在を知った区民が助成を受けられないことがある。特に年度末頃に行った調査は助成を受けづらいため申請期間を拡大する。			変更前	変更後	対象建材	吹付材（塗材は除く）	全ての建材（レベル3の成形板・塗材も含む）※1	申請者	建築物等の所有者（法人や区外在住者も含む）		助成金額	調査費用の2分の1（上限10万円）		添付書類	変更なし（報告書本体、領収書（金額内訳））		申請期間	調査と同じ年度 かつ工事開始前	調査終了後1年間	予算額	年間200万円 ※2	
	変更前	変更後																					
対象建材	吹付材（塗材は除く）	全ての建材（レベル3の成形板・塗材も含む）※1																					
申請者	建築物等の所有者（法人や区外在住者も含む）																						
助成金額	調査費用の2分の1（上限10万円）																						
添付書類	変更なし（報告書本体、領収書（金額内訳））																						
申請期間	調査と同じ年度 かつ工事開始前	調査終了後1年間																					
予算額	年間200万円 ※2																						

3 添付書類について

足立区は他区と比べて必要な添付書類が少ないため、変更しない。
(参考 必要な添付書類の例)

	必要な添付書類
足立区	報告書本体、領収書（金額内訳）
他区の例	報告書本体、請求書、領収書（金額内訳） 建物の登記事項証明書、建築確認通知書 住民票、住民税納税証明書（または非課税証明書）

4 今後の予定

令和6年11月	産業環境委員会報告
令和6年11月～12月	助成要綱の改正 区HP等での周知
令和7年 1月	新制度の施行

5 その他

新制度では、調査完了後1年以内に助成申請を行えば、令和6年1月～12月までの調査も助成対象となる。